

住民税均等割 非課税世帯等の皆さまへ



電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(5万円/1世帯)のご案内 受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり5万円
(支給は1世帯につき1回限り)

給付金の支給時期

弥富市が確認書(または申請書)を
受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員が令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月から12月までの収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

弥富市から
確認書が届きます(要返送)

※一部申請が必要な場合があります

令和4年9月30日時点で
弥富市に住民登録のある世帯へ
確認書が送付されます。

詳しくは右ページ「①」へ

申請が必要です

申請期間：11月28日(月)～
令和5年1月31日(火)

弥富市に住民登録がある場合、
弥富市受付窓口へ申請してください。
※申請時点で住民登録のある市町村が
窓口となります。

【申請書配布先】市ホームページまたは
弥富市受付窓口にて配布

詳しくは右ページ「②」へ

給付金の支給手続き

①令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

世帯の**全ての方が**、令和4年1月1日
以前から現住所にお住まいの対象世帯

世帯の中に、令和4年1月2日以降に
転入した方がいる対象世帯

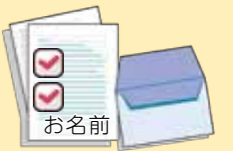
令和4年度住民税均等割非課税である
ことを弥富市が前住所地に確認します。

弥富市から、給付内容や確認事項が記載された確認書が届きます。

中身を確認し、必要事項を記入の上、弥富市に**返信してください。**

【確認事項】

- ①世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けていないこと
- ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である方がいないこと



②予期せず家計が急変したことで収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

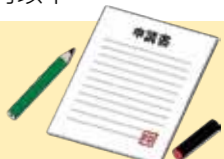
※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月から12月までの任意の1カ月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。(適用される水準は、市区町村ごとに異なります。)(一例)住民税非課税となる年間給与収入の目安(弥富市の場合)

単身の場合：93万円以下、2人世帯で家族1人を扶養している場合：137.8万円以下

●給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

●申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに
弥富市に直接または郵送でご提出ください。

※添付が必要な書類については市ホームページまたは弥富市コールセンター(64-1200)にてご確認ください。



！収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

！住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、弥富市や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

(0120)526-145

受け付け時間 9:00～20:00

(土・日曜日、祝日および12月29日(木)
から令和5年1月3日(火)までを除く)

弥富市住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金担当

弥富市受付窓口

〒498-8501 弥富市前ヶ須町南本田 335番地
弥富市役所本庁舎 4階会議室2

弥富市コールセンター(受付時間 平日8:30～17:00)

☎64-1200